

保 護 者

1、内定面接

- ① 所沢市より内定の園児が通知される。
- ② 保育園と内定者の保護者とで内定面接の日程を打ち合わせる。
- ③ 内定者と保護者に対して園長・主任がしおりをもとに面接をする。
- ④ 保護者に対して園の様子を説明したり、保育時間の確認をする。
- ⑤ お互いに問題がない場合は、園が所沢市に対して、受託の決定を報告する。

2、受け入れ保育期間

基本的には1週間。

ただし、保護者勤務状況及び園児の体調を考慮し期間を変更する場合がある。

3、保育参加等

保育参加	年1回（年齢によって指定）	その他希望者には相談により行うこともある。
個人面談	年1回（年長9月、他の児童2月）	

4、行事への参加

入園式、春の親子運動会、若狭4丁目夏祭り、世代間交流事業、三ヶ島地区レク大会、お遊戯会、作品展、お別れ会、卒園式等への参加協力

5、保護者の行事へのお手伝い

運動会・お遊戯会等で、3歳児以上の園児の保護者対象にお手伝い頂ける方を募集し、お願いする

災害対策

- 1、避難消火訓練毎月1回実施（別紙参照）
- 2、総合避難訓練(年2回)
- 3、防災設備の点検

地域社会との関連

- 1、近隣自治会行事への参加
- 2、小学校訪問
- 3、小学生の社会体験学習受け入れ
- 4、中学生の職場体験受け入れ
- 5、保育士・調理師・栄養士の養成校実習の受け入れ
- 6、高校生の職場体験受け入れ
- 7、ボランティアの受け入れ
- 8、民生委員様との交流
- 9、三ヶ島地区老人施設への慰問
- 10、その他地域との交流の積極的な参加